

ぶんごおおの太陽光買取サービスに関する重要事項説明書（お申込み前に必ずお読みください）

本書は、株式会社ぶんごおおのエネルギー（以下「当社」といいます）が提供する「ぶんごおおの太陽光買取サービス」（以下「買取サービス」といいます）ならびにサービスを提供するための契約事項の概要を説明するものです。買取サービスに係るご契約内容の詳細はぶんごおおの太陽光買取約款（以下「買取約款」といいます）にてご確認ください。当社は、買取約款を必要に応じて変更する場合があります。この場合、契約期間満了前であっても買取条件は、変更後の買取約款によります。変更内容につきましては弊社ホームページに掲載する等、適切な方法によりお客様にお知らせいたします。なお、本書も、買取約款の変更に応じて変更されます。

1、対象地域

固定価格買取制度（FIT）の設備認定を受けた九州電力管内（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県および鹿児島県 ※沖縄県と離島を除く）の太陽光設備であること

2、買取単価

9円/kWh（税込・10%）

3、買取サービス開始日

サービス開始日は、原則として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第3条第1項にもとづき経済産業大臣が定める調達期間の満了月（以下「FIT 満了月」といいます。）以降の検針日といたします。

4、契約期間

契約期間は、1年間とします。翌年以降は、1年毎の自動更新となります。

5、サービスのご解約等に関する事項

お客様が当社との契約をお止めになる場合、太陽光発電設備を撤去される場合には、あらかじめ解約希望日を定めて当社にご連絡いただきますようお願いいたします。

お客様が次のいずれかに該当する場合には、当社は、契約を解約することがあります。なお、この場合、原則として解約日の15日前までにお客様にお知らせいたします。

(1) お客様が買取約款に違反した場合

お客様が反社会的勢力関係者と判明した場合、または反社会的勢力関係者の疑いがあると当社が認めた場合は、本条の定めによらず、お客様の有する期限の利益を喪失させ、また、通知または催告等何らの手続きを要せず、ただちに買取サービスを解約することができます。

6、買取電気的环境価値について

本契約による電力の環境価値は当社に帰属します。

7、お申込み方法【ぶんごおおの太陽光買取申込書】

①別紙の記入方法①を参考に「ぶんごおおの太陽光買取申込書」をご記入ください。ご記入後、署名をお願いします。

②「ぶんごおおの太陽光買取申込書」を当社までご返送ください。

③「購入電力量のお知らせ」または「買取期間満了のお知らせ」を必ず同封ください。

8、ご契約内容

契約内容詳細は、当社「ぶんごおおの太陽光買取約款」に定めております。当社HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

9、ぶんごおおの太陽光買取約款の変更および説明方法に関する事前のご承諾

お客さまが当社へ買取サービスをお申込みいただくにあたり、当社の買取約款をあらかじめご承諾いただきます。

当社は、次の場合に買取約款を変更することがあります。この場合、契約期間満了前であっても、買取料金その他の条件は変更後の買取約款によります。

- ①関連する法令等が改正された場合、その他当社が必要とした場合
- ②消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合
- ③その他当社が特に必要と判断した場合

10、買取電力のお支払について

買取料金は6ヶ月毎にお客様の指定する口座にお振込みいたします。（振込手数料は当社負担）

10月末日（4月1日～9月30日分）

4月末日（10月1日～3月31日分）

- ・買取料金の購入明細は書面では発行いたしません。専用の Web ページにてご確認ください

11、解約手数料・その他費用、違約金等

【解約手数料】

契約締結より1年未満の解約となった場合のみ、解約手数料4,400円（税込）を申し受けます。

ただし、引越し等のやむを得ない事由により解約となる場合、解約手数料はかかりません。

【工事負担金】

当社は、一般送配電事業者からお客さまへの電気の受電に係る工事費負担金の請求を受けた場合、請求を受けた金額に相当する金額を、原則として一般送配電事業者の工事着手前にお客さまから申し受けます。

小売電気事業者名	株式会社ぶんごおおのエネルギー 大分県豊後大野市三重町市場 1200 番地 小売電気事業者登録番号 A0493
----------	---

【お問合せ先】

株式会社ぶんごおおのエネルギー
電話番号：0974-27-5220
受付時間：平日8時30分～17時